

2015年8月31日
逗子市

平成27年逗子市議会第3回定例会付議予定事件
平成27年9月7日開会予定の第3回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報 告

- ・報告第7号 株式会社パブリックサービスの経営状況の報告について (総務課)
株式会社パブリックサービスの第24期事業年度事業報告及び第25期事業年度事業計画について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第2項の規定に基づき報告するもの
- ・報告第8号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定) (都市整備課)
平成26年11月17日に逗子市小坪5丁目付近において発生した、道路管理瑕疵による相手方の負傷に対する損害賠償について、平成27年6月30日付けで専決処分したため、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するもの
- ・報告第9号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定) (環境クリーンセンター)
平成27年7月14日に逗子市山の根1丁目付近において発生した、市の収集車両が傾斜のある路上に停車していた際に車両が動き出し、県道で一時停止をしていた車両に接触し、破損させた事故に係る損害賠償について、平成27年7月27日付けで専決処分したため、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するもの
- ・報告第10号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定) (社会教育課)
平成27年7月3日に逗子市桜山8丁目付近において発生した、逗子市教育委員会共用車を後退させようとした際、ハンドル操作を誤り、相手方が所有する駐車車両に接触し、損傷させた事故に係る損害賠償について、平成27年8月7日付けで専決処分したため、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するもの
- ・報告第11号 継続費精算報告について(下水道事業特別会計合流改善事業、処理場施設整備事業) (財政課)
下水道事業特別会計合流改善事業及び処理場施設整備事業に係る継続費の継続年度が終了したので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第145条第2項の規定に基づき報告するもの
- ・報告第12号 健全化判断比率について (財政課)
平成26年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定に基づき報告するもの
- ・報告第13号 資金不足比率について (財政課)
平成26年度決算に基づく資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき報告するもの

2 議 案

- ・議案第52号 専決処分の承認について(平成27年度逗子市一般会計補正予算(第2号)) (財政課)
歳出については、配当割額・株式等譲渡所得割額控除額に係る還付金額の増に伴う市税還付金の増額について措置するもの

歳入については、繰越金について措置するもの

補正額は、歳入歳出とも9,712千円（補正後の総額18,339,411千円）

・ **議案第53号 専決処分の承認について（損害賠償の額の決定）** （緑政課）

平成27年6月27日に逗子市沼間3丁目付近で発生した、市管理緑地からの倒木により相手方が受けた損害について、平成27年8月17日付けで専決処分したため、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの

・ **議案第54号 動産の取得について** （管財課）

消防救急デジタル無線備品を購入するに当たり、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年逗子市条例第14号）第3条の規定に基づき提案するもの

・ **議案第55号 逗子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について** （情報政策課）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の施行に伴い、本市における個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し必要な事項について制定の要あるため提案するもの

・ **議案第56号 逗子市職員の再任用に関する条例及び逗子市職員の退職手当に関する条例の一部改正について** （職員課）

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成24年法律第63号）の施行に伴い、条文の整備の要あるため提案するもの

・ **議案第57号 逗子市手数料条例の一部改正について** （戸籍住民課）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料を規定するとともに、住民基本台帳カードの交付及び再交付が終了することから、改正の要あるため提案するもの

・ **議案第58号 平成27年度逗子市一般会計補正予算（第3号）** （財政課）

歳出については、平成27年度利用料金の前年度前払い分を指定管理者へ引き継ぐための市民交流センター維持管理事業の増額、母子生活支援施設措置に伴う母子生活支援施設入所事業の増額、（仮称）療育・教育の総合センター整備工事等に伴う（仮称）療育・教育の総合センター整備事業の計上、小坪漁港機能保全工事実施設計の業務追加に伴う漁港施設整備事業の増額、備品等購入に伴う池子の森自然公園維持管理事業の増額、池子の森自然公園内地下壕フェンス設置に伴う池子の森自然公園整備事業の増額、教育ネットワークシステムのクラウド化に伴う調査・研究事業の増額、教育研究所工事期間に使用する逗子会館の光熱水費や引越費用等に伴う仮設教育研究所維持管理事業の増額について措置するもの

歳入については、母子生活支援施設入所事業に係る母子生活支援施設措置費負担金（国、県）の増額、漁港施設整備事業に係る水産業施設整備事業費等補助金の増額、市債の増額及び計上のほか、繰越金の増額をもって措置するもの

補正額は、歳入歳出とも79,196千円（補正後の総額18,418,607千円）

継続費補正については、（仮称）療育・教育の総合センター整備事業について、継続費を設定するもの

地方債補正については、事業費の計上及び増額に伴い、追加及び限度額の変更を行うもの

・ **議案第59号 平成26年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定について** （財政課）

・ **議案第60号 平成26年度逗子市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について** （財政課）

・ **議案第61号 平成26年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について** （財政課）

・ **議案第62号 平成26年度逗子市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について** （財政課）

・議案第63号 平成26年度逗子市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (財政課)

地方自治法第233条第3項の規定により、会計管理者から提出された決算を監査委員の審査に付し、監査委員の意見を付けて認定を求めるもの

本件に関するお問い合わせ先
電話046-873-1111 (代表)
※各議案の担当課にお尋ねください。

議案とりまとめ担当：総務課
電話046-873-1111 (代表)